

「京丹波町・夢みらい留学」生徒募集要項

(令和7年度募集・令和8年度入学者用)

京丹波町は、「京丹波町・夢みらい留学」制度支援事業実施要項（令和7年度募集・令和8年度入学者用）に基づき、「京丹波町・夢みらい留学」制度による生徒（以下「留学生」）を募集します。

1 定員

6名（京都府立須知高等学校（以下「須知高校」）

2 申し込み資格

「京丹波町・夢みらい留学」制度への申込ができる生徒は、次のすべてに該当する生徒とする。

- （1）須知高校の求める生徒像（「全国部活動特別入学者選抜」）に該当し、留学生活を通して自身を成長させることに意欲のある生徒
- （2）他者との対話やコミュニケーションを大切にし、共同生活を送ることができる生徒
- （3）入学後、ホッケー部に所属し、活動する生徒

3 申し込み方法

在籍中学校長を通して、所定の申し込み書類を京丹波町役場 総務部 企画情報課に提出してください。（郵送可）

4 申し込み期間

第1期：令和7年10月27日（月）～11月7日（金）

第2期：令和7年11月10日（月）～11月21日（金）

5 提出書類

申し込みに関わる各書類は、京丹波町 HP からダウンロードできます。

<https://www.town.kyotamba.kyoto.jp/kakukakarasagasu/kikakujoyouhouka/gyomuannai/7/9172.html>

自署欄、作文以外はパソコン入力も可とします。

- （1）様式1：「京丹波町・夢みらい留学」制度申込書
- （2）様式2：学習状況等報告書（所属中学校で作成）
- （3）作文（志望理由：400～600字）・・・400字詰原稿用紙

【テーマ】私が「京丹波町・夢みらい留学」を志望する理由

6 選考の方法

「京丹波町・夢みらい留学」制度が別に定める選考委員が生徒との面接を行い、選考します。

7 面接試験

令和7年11月10日（月）～28日（金）までの期間とし、日時は個別に通知します。面接時間は30分程度とし、対面もしくはオンライン（ZOOMを使用予定）で実施します。

また、生徒と別に保護者とも面談を行います。

8 選考結果の通知

- （1）令和7年11月末日までに在籍中学校長を通じて通知します。
- （2）選考により「留学生」と決定した生徒は、須知高校に合格後、町の運営する寮で生活することができます。
- （3）提出書類の記載内容に事実相違が認められたときは、その決定を取り消すことがあります。また選考内容および決定の可否の理由について問い合わせには一切応じないものとします。

9 お問い合わせ

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

京丹波町役場 総務部 企画情報課 高校魅力化担当

電話 0771-82-3801（直通）

e-mail : kikaku30@town.kyotamba.lg.jp